

第26期第1回滋賀県スポーツ推進審議会の開催について

滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を審議するため、下記のとおり、第26期第1回滋賀県スポーツ推進審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手順にしたがって、傍聴することができます。

記

- 日時 令和8年9月3日（木） 13：15～14：45
- 場所 滋賀県庁本館4階4-A会議室（大津市京町四丁目1番1号）
- 議事
 - (1) 審議会会長および副会長の選出について
 - (2) 国スポ・障スポのレガシーの継承・発展について
 - (3) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続き
 - ・傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の20分前に、会場に設置する受付へお越しください。受付で住所と氏名の御記入をお願いします。
 - ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。
 - ・傍聴希望者が定員に満たない場合でも、開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
- 会議概要の公表 県庁県民情報室に議事録概要を備え付け、公開します。
- 問い合わせ先 滋賀県観光文化スポーツ部スポーツ課
交流推進室県民スポーツ係 相本
TEL：077-528-3366 FAX：077-528-4841
MAIL：sports_epo@pref.shiga.lg.jp